

令和6事業年度

JA碓氷安中の経営概況

発行 令和 7 年 6 月

碓氷安中農業協同組合

〒379-0133

群馬県安中市原市634番地

TEL 027-382-1131

FAX 027-382-1137

ホームページ <http://www.jausuan.or.jp/>

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	1
4. 事業の概況（令和6事業年度）	2
5. 農業振興活動	3
6. 地域貢献情報	4
7. リスク管理の体制	5
(1) リスク管理の基本方針	5
(2) リスク管理体制の内容	6
(3) 監査体制	6
8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制	6
(1) 基本方針	6
(2) 法令遵守の体制	6
9. 金融A D R制度への対応	7
10. 自己資本の状況	7
11. 主な事業の内容	8
【経営資料】	17
I 決算の状況	17
1. 貸借対照表	17
2. 損益計算書	19
3. 注記表	21
4. 剰余金処分計算書	32
5. 部門別損益計算書	33
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	34
7. 会計監査人の監査	34
II 損益の状況	35
1. 最近5事業年度の主要な経営指標	35
2. 利益総括表	35
3. 資金運用収支の内訳	36
4. 受取・支払利息の増減額	36
III 事業の概況	37
1. 信用事業	37
(1) 貯金に関する指標	37
①科目別貯金平均残高	37
②定期貯金残高	37
(2) 貸出金等に関する指標	37
①科目別貸出金平均残高	37
②貸出金の金利条件別内訳残高	37
③貸出金の担保別内訳残高	38
④債務保証見返額の担保別内訳残高	38
⑤貸出金の用途別内訳残高	38
⑥貸出金の業種別残高	38
⑦主要な農業関係の貸出金残高	39
⑧農協法に基づく開示債権の残高および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全残高	40
⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	40
⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	40
⑪貸出金償却の額	40

(3) 内国為替取扱実績	41
(4) 有価証券に関する指標	41
① 種類別有価証券平均残高	41
② 商品有価証券種類別平均残高	41
③ 有価証券残存期間別残高	41
(5) 有価証券の時価情報等	42
① 有価証券の時価情報等	42
② 金銭の信託の時価情報等	42
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	42
(6) 預かり資産の状況	42
① 投資信託残高（ファンドラップ含む）	42
② 残高有り投資信託口座数	42
2. 共済取扱実績	43
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	43
(2) 医療系共済の共済金額保有高	43
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	44
(4) 年金共済の年金保有高	44
(5) 短期共済新契約高	44
3. 農業・生活その他事業取扱実績	45
(1) 購買事業取扱実績	45
① 受託購買品	45
② 買取購買品	45
(2) 販売事業取扱実績	45
① 受託販売品	45
② 買取販売品	46
(3) 保管事業取扱実績	46
(4) 利用事業取扱実績	46
(5) 指導事業収支内訳	46
IV 経営諸指標	47
1. 利益率	47
2. 貯貸率・貯証率	47
V 自己資本の充実の状況	48
1. 自己資本の構成に関する事項	48
2. 自己資本の充実度に関する事項	50
3. 信用リスクに関する事項	52
4. 信用リスク削減手法に関する事項	55
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	55
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	55
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	56
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	56
9. 金利リスクに関する事項	57
【JAの概要】	59
1. 組織機構図	59
2. 役員一覧	60
3. 会計監査人の名称	60
4. 組合員数	61
5. 組合員組織	61
6. 特定信用事業代理業者の状況	61
7. 地区一覧	62
8. 店舗一覧	62
9. 沿革・歩み	62

ごあいさつ

令和6年度は、異常気象による農畜産物の収穫量・販売価格の変動、米の価格高騰など大きな影響がありました。また、国内経済では、国際的な資源価格高騰、円安の影響により物価上昇が続き、農業においても肥料、飼料、燃料等の生産資材価格が高止まりしており、組合員、利用者の生活に大きな支障をきたしております。

そのような状況のなか、令和6年度は中期3か年計画の最終年度として、JAグループが目指す基本目標である「農業所得の増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向けて、組合員、利用者のニーズをふまえ自己改革に掲げた施策を着実に進めてまいりました。

その結果、農業関連事業では事業収支が減少したものの、信用事業での金利の影響を受けて前年より業績好調となり事業利益段階では計画対比プラス3,439万円、経常利益で計画対比プラス4,378万円と事業計画値を大きく上回ることができました。

令和7年度は、中期3か年計画の初年度として、第42回JA群馬県大会で決議された『JAグループのめざす姿』『①持続可能な農業の実現』『②豊かでくらしやすい地域共生社会の実現』『③協同組合としての役割発揮』を実現するため、組合員の皆様との継続的な会話を通じて、役職員一同、事業に取り組んでまいります。

1. 経営理念

私たちは、信頼・改革・実践をモットーに

水と緑あふれる自然と調和した農業を振興します。

地域の人々との融和を第一とした組織づくりを目指します。

2. 経営方針

JA碓氷安中では、自己改革の目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現を可能にするため以下の3つの視点で中期ビジョンを策定しました。

(1) 農業……………魅力ある農業生産の構築を図ります。

- ・ 農業者の要望に適時・適切に対応し、また多様化する消費者のニーズを的確に捉え「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に取り組めます。

(2) 組合員・地域……………組合員・地域の皆様から選ばれるJAを目指します。

- ・ 各事業において「安心」と「信頼」を提供し、組合員や地域の皆様が「豊かで暮らしやすい地域社会」の実現に貢献します。

(3) JA経営……………持続可能な経営基盤を確立します。

- ・ 全事業（施設）を効率的に運営・展開し、また経費の節減に取組み収支の改善を図ります。

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総会」の決定事項を踏まえ、総会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部から理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

また、農協法の理事構成要件の改正を踏まえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者も登用拡大に向けて取り組みます。

4. 事業の概況（令和6事業年度）

① 指導事業

気象の変動が激しく過去に例を見ない不安定な気候や、農業従事者の高齢化に伴う規模縮小、離農が進み農業生産量は年々減少し、管内農業生産基盤の維持が厳しい状況となっています。

新たな担い手を確保するため新規就農支援講座を毎年開催し、毎年少しずつではありますが新たに農業に取り組まれる方が増えています。

厳しい産地背景や環境の変化に対し、関係機関や行政との連携により農畜産物の安定供給や安心・安全対策に努めてまいりました。

② 販売事業

令和6年度の販売高は、17億2,753万円、計画対比98%、前年対比96%となりました。

畜産は、牛乳・肉牛の販売金額が増加しています。総販売高は、取扱事業の縮小や農家生産規模縮小により減少しています。

野菜は、管内主力である夏秋ナスの販売対策を講じた成果や、秋冬ねぎの価格高騰による堅調な販売、年々作付が拡大している長ねぎの販売対策により、総販売高が前年より増加しました。

果実は、天候不順により収量は減少となりましたが、他県産の不作により価格が高騰し、終始高値で推移した結果、前年を上回りました。

蒟蒻は、猛暑の影響で品質劣化が多く収量減となり、価格も低迷し前年を大きく下回る結果となりました。事業収支は、4,975万円となり計画対比104%、前年対比99%となりました。

③ 保管事業

麦の保管期間が前年度より短く保管料は減少し事業利益も減少しました。

④ 信用事業

農業・くらし・地域の各領域において、総合事業を活かした金融仲介機能を発揮できるよう事業活動を展開してまいりました。

しかしながら、管内人口の減少、物価高騰、超低金利時代から金利のある環境への変化等、社会全体の大きな動きに対応しきれず、総貯金残高は402億5,599万円となり計画対比97%、前年対比97%、総貸出金残高においては、40億344万円となり、計画対比82%、前年対比86%となりました。

一方、金利のある環境への変化は収支面ではプラスに働き、事業収支は2億1,201万円となり計画対比111%、前年対比107%となりました。

⑤ 共済事業

全契約者・組合員に「寄り添い」、包括的な安心を「届け」、農業・地域社会とより広く・より深く「繋がっていく」ことで、組合員・利用者一人ひとりに寄り添った安心と満足の提供を基本方針として事業活動を展開してまいりましたが、生命総合共済、建物更生共済の新契約の低迷、保有契約高、契約者数とも減少し、新契約高254万ポイントと計画に対し68%と未達となりました。

⑥ 生産購買事業

○JAグリーン

店舗運営の健全化維持のため営農経済システムを活用し在庫管理の徹底に努めました。肥料・農薬・出荷資材の農業資材店舗としての売場づくりを展開しました。また農家所得増大の取り組みの一環として肥料集約銘柄・大型規格農薬・需要結集マルチ等の低コスト商品の普及拡大を図りました。

取扱高は、6億259万円で計画対比84%、前年対比79%となりました。

○農業機械

農業機械の整備コストの低減を図るために格納点検を、またトラクター等のメンテナンス推進を展開してまいりました。修理・整備代を含めた取扱高は、4, 862万円で計画対比74%、前年対比86%となりました。

⑦ 生活購買事業

○JAグリーン

安心・安全な商品の提供を基本として、店舗等を活用した展示会や新聞・広告誌への折り込み等の宣伝活動を全農群馬・取引先と連携し、実施しました。

取扱高の合計は、9, 545万円で計画対比92%、前年対比80%となりました。

○自動車

先進技術車のアフターサービスや出向く体制を強化し、顧客満足度の向上に努め、事業に取り組んでまいりました。取扱高は、2, 413万円で計画対比119%、前年対比121%となりました。

○LPガス

利用者へ安全・安心を提供するために保安体制を強化し、供給拡大に努め事業に取り組んでまいりました。取扱高は、5, 238万円で計画対比100%、前年対比106%となりました。

⑧ 生産利用事業

パッケージセンターは、稼働方法を改善し、収益が増加しました。ねぎ苗播種の利用者も増加しました。また、梅選果場も運営方法を見直した結果、収益が増加しました。

育苗センター、カントリーエレベーターは、農業者の減少により利用量が減少しました。

費用面では、出荷資材や生産資材の高騰により前年を上回り、差引利益は2, 418万円となりました。次年度以降も利用者目線に立ち、創意工夫を行い多くの方に利用していただけるよう取り組みます。

⑨ 生活利用事業（葬祭事業）

家族を中心に親しい人のみで行う「家族葬」のほか、告別式と火葬を一日で執り行う「一日葬」や火葬のみを執り行う「直葬」など葬儀形態が多様化し、同時に葬儀の小規模化傾向により、葬儀単価の下落に繋がっています。

このような生活環境変換期の中、地域のニーズに合わせた葬祭事業を展開した結果、葬儀件数は前年対比97%、事業総利益で3, 313万円となりました。

5. 農業振興活動

- (1) 農業者等の経営支援に関する取組み方針
- (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備
- (3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援
- (4) ライフサイクルに応じた担い手支援
- (5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み
- (6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

6. 地域貢献情報

地域貢献の全般に関する事項

J Aは、地域の一員として、農業の発展と豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく地域の農業協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています

地域からの資金調達の状況

貯金残高・・・40,255,991千円

組合員はもちろん地域住民の皆様からの貯金をお預かりし、普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

地域への資金供給の状況

貸出金残高・・・4,003,445千円

組合員への融資をはじめ、地域住民の皆様のご暮らしや、農業者・事業者の皆様に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献するとともに、日本政策金融公庫等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

文化的・社会的貢献に関する事項

- ・群馬県赤十字社と連携した献血活動の実施。
- ・社会福祉協議会と連携し『ふ〜どばんく annaka』へ保管場所の提供。
- ・当J A管内の特産品（なす・梅・なす・オクラ・ズッキーニ・牛乳）を「消費拡大運動」として無料配布。

7. リスク管理の体制

(1) リスク管理の基本方針

この方針は、当組合の業務運営にかかるリスク管理について、基本的な考え方、管理を要するリスクの特定、リスク管理の体制について定めるものである。当組合の経営において、健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであり、役職員はこの方針の趣旨および考え方に従いリスク管理を行う。

リスクの定義

当組合におけるリスクとは、『経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や発生した場合の影響度』をいう。当組合は、組合員への貢献を目的に、安定的な収益を確保するため不確実性を内包した信用共済・経済事業など、様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当組合にとっての本来業務である。

リスク特性等

当組合は、信用、共済、経済事業を一体で担う総合事業を営む金融機関としての性格を有しており金融機関としてのリスクのほか、経済事業に伴う在庫リスク等を抱えている。

なお、経済事業等の事業リスク等については、リスク量の計測手法等が確立されておらず、その妥当性の検証が困難であることから、事業リスクについてはリスク量の計測手法とはせず、事業計画の進捗管理を通じたPDCAサイクルの実践の中でリスク管理を行うこととする。

リスク管理の目的

当組合においてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には、経営が不安定となり農業振興と地域社会に貢献するという使命・役割を果たすことが困難な状態となる。当組合の経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当組合におけるリスク管理とは、『経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当組合として許容できるレベルまで調整し、そのために必要な施策を行うこと』である。

管理対象リスク

当組合において管理するリスクとその定義は次のとおりとする。

1 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいう。

2 市場リスク

市場リスクとは、金利の変動により保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク（金利リスク）並びに有価証券等の価格および為替等の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスク（価格変動リスク）をいう。

3 流動性リスク

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要資金の確保が困難になり、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるリスク（資金繰りリスク）、並びに市場の混乱等により市場において取引が困難になり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいう。

4 オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクをいう。

5 事業リスク

事業リスクとは、当初設定した事業計画の達成が困難で、各事業部門の利益目標が達成されない場合に損失を被るリスクをいう。

6 システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正使用されることにより損失を被るリスクをいう。

(2) リスク管理体制の内容

審査体制

融資審査体制としては、支所での融資受付後、支所長代理・支所長の審査、本所での融資内容担保評価審査、資金融資による取引先の発展性の可能性も含め検討し、融資の可否を決定しております。

債権管理体制

債権管理は、支所と本所が連携を取りながら進めています。特別な対処が必要な案件については債権管理対策委員会において、債権の保全・回収について決定します。

ALM体制

常勤役員・監査課長・総務課長・リスク管理課長・金融課長・総務課経理係から構成するALM用委員会を四半期に1回開催し、金利リスクおよび保有する有価証券等の価格変動リスクについて年次運方針等の原案並びに運用戦略等の策定、実行などについて広範に協議しています。

(3) 監査体制

毎年職員による内部監査、監事による監事監査を実施しているほか、会計監査人の監査並びに県の常例検査を定期的に受けています。

8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制

(1) 基本方針

- 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人ひとりが、高い倫理観と強い責任感を持って日常の業務を遂行する。
- 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実に努め、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

(2) 法令遵守の体制

○理事・監事の役割

理事の役割

理事、特に常勤理事は、総会等の議決事項を受付て、日常業務を通じて忠実に業務執行することを職務としており、経営責任が問われる立場にある。

したがって、社会的規範や法令等の趣旨に照らして、自らの行為を律することは無論のこと組合全体のコンプライアンスを統括していくことが重要な責務となる。

理事は、理事会を構成しその果たすべき義務として、理事会における組合の業務執行を決し業務執行理事を監督しなければならない。

監事の役割

監事は、理事の行動を監督・監査していくことを職務としており、主として監督責任が問われる立場にある。したがって、自らの行為を律することは無論のこと、日常業務を通じて問題行為等の発生を未然に防止することが重要な責務となる。

○内部管理体制の整備

コンプライアンス委員会の設置

コンプライアンス態勢の確立に向けた諸施策や経営に影響するような重要な問題行為など、コンプライアンスを推進・チェックする機関として「コンプライアンス委員会」を設置する。

コンプライアンス総括部署及びコンプライアンス・オフィサー（統括管理者）の設置

コンプライアンス・プログラムの策定（見直しを含む）および研修計画等の企画・進捗管理事故発生への対応・未然防止策の検討、その他訴訟案件やコンプライアンス・プログラムを効果的に実践するためにコンプライアンスに関する問題を一元的に管理・統括する部署を設置するとともにコンプライアンス・オフィサー（統括管理者）を置く。

コンプライアンス担当者の設置

日常業務における法令等の遵守状況のチェック、研修・啓発活動の実施、行動規範等への職員理解度のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応、問題事例等の統括部書への報告等の役割を担う担当者を設置する。

内部監査との連携

違法行為等を発生させないためには、内部監査による検証が欠かせないことから、コンプライアンス総括部署と内部監査担当部署との連携を図るものとする。

9. 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページやチラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

金融課（信用事業） 027-382-1134

共済課（共済事業） 027-345-5011

東部支所 027-382-3501

西部支所 027-393-1118

受付時間：午前9時～午後5時

（土日・祝祭日及び12月31日～1月4日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

群馬弁護士会紛争解決センター（電話：027-234-9321）

①の窓口又は（一社）JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、群馬弁護士会に直接、紛争解決をお申立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所 <https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構 <https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

10. 自己資本の状況

□自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和6年度末における自己資本比率は、17.06%となりました。

11. 主な事業の内容

□ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、J A・農林中金が連携し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「J Aバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの）

（令和 7 年 6 月 1 日現在）

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等
総 合 口 座	①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の90%、最高300万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。）	出し入れ自由	ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。
普 通 貯 金	年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードをご利用になると、一層便利です。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
決 済 用 貯 金 （普通貯金・総合口座無利息型決済用）	①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの3条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
貯 蓄 貯 金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
当 座 貯 金	小切手や手形によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。 なお、2025年4月1日より新規口座開設の取扱いは停止しております。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
納 税 準 備 貯 金	租税納付にご利用いただく貯金です。 利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。	入金自由ですが、出金は原則として租税納付目的に限られます。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
通 知 貯 金	ごく短期間の資金運用に便利です。 なお、お引き出しは2日前までにご連絡いただきます。	7日間以上の据置	お預け入れは、5万円以上1円単位です。
期 日 指 定 定 期 貯 金	①利息は1年複利で計算されますので有利です。 ②1年間の据置期間後はいつでもお引き出しいただけます。 ③個人のお客様専用の商品です。	最長3年 （据置期間は1年）	お預け入れは、1円以上300万円未満で、1円単位です。

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等
ス ー パ ー 定 期	①期間は1か月から最長10年まで、お客様の資金使途に応じて安全・有利に運用できます。 ②3年～10年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、 6か月、1年、2年、3年、 4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1円以上1円単位です。 利率は、300万円以上と300万円未満で分かれています。
大 口 定 期 貯 金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利で、安全・確実な商品です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、 6か月、1年、2年、3年、 4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1,000万円以上1円単位です。
変 動 金 利 定 期 貯 金	①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。 ②有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	1年、2年、3年	お預け入れは、1円以上1円単位です。
積 立 式 定 期 貯 金	いつでも窓口、ATMからお預けいただける積立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期型	①エンドレス型 制限はありません。 ②満期型 6か月以上10年以下で満期日を指定	①エンドレス型 1円以上1円単位です。 ②満期日指定型 1円以上1円単位です。
定 期 積 金	ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式 目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式 毎月一定額をお積み立て	6か月以上、10年以内	お預け入れは、1,000円以上1円単位です。
財 形 貯 金	○お勤めの方の財産形成貯金で、給料やボーナスからの天引きにより有利にお積み立てできます。 「財形住宅貯金」と「財形年金貯金」は合わせて元本550万円までのお利息が非課税扱いとなります。		
	財 形 住 宅 貯 金	住宅の取得や増改築などを目的とした積立で、非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 お預け入れは、1円以上です。
	財 形 年 金 貯 金	在職中に退職後のために積み立てし、60歳以降に年金方式（3か月ごと）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 ○据置6か月～5年 ○受取5年～20年 お預け入れは、1円以上です。
	一 般 財 形 貯 金	貯蓄目的や積立額ともご自由で、お預け入れ後1年が経過すれば、いつでもお引き出しできます。	○積立3年以上 お預け入れは、1円以上です。

※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

貯金等の保護の内容

貯金等の種類		保護される貯金等の額
貯金保険の対象となる貯金等	決済用貯金（注1）	当座貯金 無利息普通貯金等
	一般貯金等	有利息型普通貯金・定期貯金・通知貯金・貯蓄貯金・定期積金・農林債（保護預り専用商品）等（注2）
対象外の貯金等	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債（募集債等）等	保護対象外 破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされることがあります）

（注1）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

（注2）このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品等が該当します。

（注3）定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業）の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

一般資金等ご融資（主なもの）

（令和 7 年 6 月 1 日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証	利 率
一般資金	地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。	さまざまな資金にご利用いただけます。（一定の審査をいたします。）	短期資金から長期資金まで、お使いみちに際してご利用いただけます。	一括返済と分割返済の2種類があり、また、長期資金は、必要に応じて据置期間を設けています。	ご相談のうえ決めさせていただきます。また、必要に応じて、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。	お使いみちやご融資期間に応じて、ご相談のうえ決めさせていただきます。
制度資金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金などをお取り扱いしております。					

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

ローン商品（主なもの）

（令和 7 年 6 月 1 日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保 証	利 率
住 宅 ローン	18歳以上66歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJ A組合員の方となります。	住宅の新築・購入（中古含む）・増改築・改装・補修、宅地の購入、住宅ローンの借換などにご利用いただけます。	10万円以上10,000万円以内（1万円単位）	3年以上50年以内（40年超は、新築住宅の建築・購入に限る。借換の場合、借換対象ローンの残存期間内）	元金均等または元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済（専業農業者の方のみ）	群馬県農業信用基金協会または協同住宅ローン（株）	①固定変動選択 ②変動金利 ③固定金利
教 育 ローン (カード型は除く)	18歳以上、最終返済時の年齢が80歳未満で、教育施設に就学予定又は就学中の子弟を持つJ A組合員の方となります。	入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金、他金融機関から借入中の教育資金の借換にご利用いただけます。	10万円以上1,000万円以内（1万円単位）	据置期間含め6か月以上15年以内 （借換の場合、借換対象の残存期間内）	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済 ③年2回返済（専業農業者の方のみ）	群馬県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	18歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の教育施設に就学予定又は就学中の子弟を持つ方、教育施設に就学予定または就学中の方となります。			据置期間含め6か月以上15年以内	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	三菱UFJニコス（株）	
多目的 ローン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満のJ A組合員の方となります。	負債整理資金等を除く資金使用が確認できる生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円以上500万円以内（1万円単位）	6か月以上10年以内	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済 ③年2回返済（専業農業者の方のみ）	群馬県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。		10万円以上1,000万円以内（1万円単位）		元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	三菱UFJニコス（株）	
マイカー ローン	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJ A組合員の方となります。	お車、バイクのご購入、点検・車検費用、他金融機関等から借入中の自動車資金の借換にご利用いただけます。	10万円以上1,000万円以内（1万円単位） ※貸付時年齢71歳以上は、200万円が上限 ※新規就労者は、300万円が上限	据置期間含め6か月以上15年以内（借換の場合、借換対象の残存期間内）	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済 ③年2回返済（専業農業者の方のみ）	群馬県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。			据置期間含め6か月以上15年以内	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	三菱UFJニコス（株）	
クローバ ローン	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJ A正組合員の方となります。	生活資金にご利用いただけます。（ただし負債整理資金、共済未払掛金、経済未払金の返済は除きます。）	10万円以上300万円以内（1万円単位）	1か月以上5年以内	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済（専業農業者の方のみ）	群馬県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
カ ー ド ロ ー ン (約定返済型)	20歳以上65歳未満のJ A組合員の方となります。（契約金額が50万円以内の場合は70歳未満の方。）	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円以上300万円以内（10万円単位）	1年（自動更新） ※65歳の誕生日以降（契約金額50万円以内の場合は70歳の誕生日以降）の契約更新は行わない	①毎月返済 ②任意返済	群馬県農業信用基金協会	変動金利
	20歳以上70歳未満の方となります。		10万円以上500万円以内（10万円単位）	1年（自動更新） ※70歳の誕生日以降の契約更新は行わない		三菱UFJニコス（株）	

※ 1. 適用金利等詳しくは、窓口にお尋ね下さい。

2. お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。

3. 住宅ローンでは、建物および敷地に（根）抵当権を設定させていただきます。

また、建物には火災共済（保険）を付けていただき、これに質権を設定させていただく場合があります。

金 融 機 関 名	資 金 名
日本政策金融公庫 （農林水産事業）	農業経営基盤強化資金、青年等就農資金、経営体育成強化資金、農業改良資金、農業基盤整備資金、農林漁業セーフティネット資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金

※このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。

● 為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金はじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも振込や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国債窓口販売

個人向け国債（３年固定利付債、５年固定利付債、１０年変動利付債）、新窓販国債（２、５、１０年利付国債）の窓口販売の取扱いをしています。

● サービス・その他

全国のＪＡのＡＴＭや他金融機関等との提携によるＡＴＭ入出金や年金等の受取、各種料金の自動支払い、などのサービスに努めています。

また、偽造キャッシュカードによる被害防止対策として、全ＪＡにおいてＩＣキャッシュカードを取扱いしております。

サービス・その他商品（主なもの）

（令和 7 年 6 月 1 日現在）

項 目	サ ー ビ ス 内 容
ＪＡキャッシュサービス ※	ＪＡバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、ＪＡバンクのＡＴＭによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱ＵＦＪ銀行ＡＴＭ、セブン銀行ＡＴＭ、イーネットＡＴＭ、ローソン銀行ＡＴＭ、ＪＦマリンバンクＡＴＭによるご出金・残高照会のサービスもご利用が可能です。
ＩＣキャッシュカード	従来の磁気ストライプのキャッシュカードにＩＣチップを搭載した併用型キャッシュカードです。偽造や不正な読み取りが困難なＩＣチップを搭載することにより、安全性を強化しました。
Ｊ Ａ カ ー ド	ＪＡ独自の多彩な特典を備えた「ＪＡならでは」のクレジットカードで、ＩＣチップを搭載したＪＡカードは、お客さまに安全をお届けいたします。 また、ＩＣキャッシュカードと一緒にになった一体型カードもございます。
Ｊ Ａ ネットバンク	窓口やＡＴＭに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、または、スマートフォンから、残高照会や振込・振替などの各種サービスをご利用いただけます。
給 与 受 取 サ ー ビ ス	ＪＡバンクで給与をお受取りいただくと、全国どこでもお引出しができて便利です。全国に約６,０００店舗（※）あり、平日日中に無料で利用できるＪＡバンクＡＴＭが約１０,３００台（※）あります。 （※）店舗数は２０２４年３月３１日現在、ＡＴＭ台数は２０２４年３月３１日現在 ＪＡバンク調べ
年 金 受 取 サ ー ビ ス	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客さまの指定口座に振込まれ、ＪＡバンクなら全国どこでもお引出しが便利です。
自 動 支 払 サ ー ビ ス	毎月かかる公共料金（電気・ガス・水道・電話・ＮＨＫ受信料）や家賃などは、口座から自動的に、お支払いいただけます。

※ 稼働時間はＡＴＭにより異なります。また、ＡＴＭ稼働時間であってもＪＡバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのＪＡまたは、ご利用ＡＴＭの掲示等でご確認ください。

● 主な手数料一覧

本表は、各種の商品・サービスにかかる手数料（消費税10%相当額を含む）を掲載しています。

（１）ＡＴＭ利用手数料（１件につき）

※ＪＡバンクのＡＴＭを利用する場合

（令和 7 年 6 月 1 日現在）

利用カード		全国ＪＡ発行の キャッシュカード		提携金融機関の キャッシュカード (三菱ＵＦＪ銀行を除く)	三菱ＵＦＪ銀行の キャッシュカード	クレジットカード (自動キャッシング)
利用時間		出 金	入 金	出 金	出 金	出 金
平 日	8:00～ 8:45	無料	無料	220 円	110 円	カード会社により異なりますので、カード発行会社へお問い合わせください
	8:45～18:00			110 円	無 料	
	18:00～21:00			220 円	110 円	
土曜日	9:00～14:00			110 円	110 円	
	14:00～21:00			220 円	110 円	
日曜日 祝 日	9:00～21:00			220 円	110 円	

（２）為替関係手数料（１件につき）

（令和 7 年 6 月 1 日現在）

区 分	取 扱 内 容	窓口利用	ＡＴＭ利用	個人ＪＡネットバンク	法人ＪＡネットバンク
振込手数料	同一支所内	110 円	無料	無料	無料
	当ＪＡ本支所宛	220 円	無料	無料	無料
	県内外 系統金融機関宛	440 円	330 円	220 円	220 円
	他金融機関宛 【電信扱い】	770 円	550 円	440 円	440 円
	他金融機関宛 【文書扱い】	550 円	—	—	—

区 分	取扱内容	手数料
送金手数料	県内系統宛	660 円
	県外系統宛	660 円
	他行宛	880 円
代金取立手数料	電子交換所扱	880 円
	個別取立 (電子交換所を経由しない取立)	1,100 円

区 分	取 扱 内 容	1件当たりの手数料
そ の 他 諸 手 数 料	送金・振込組戻料	1,100 円
	不渡手形返却料	1,100 円
	取立手形組戻料	1,100 円
	取立手形店頭呈示料	1,100 円

（３）諸手数料

（令和 7 年 6 月 1 日現在）

取 扱 内 容	基 準	手 数 料
貯金残高証明書発行手数料	1 通あたり	220 円
通帳・証書再発行手数料	1 冊（枚）あたり	1,100 円
ＩＣキャッシュカード再発行手数料	1 枚あたり	1,100 円
カード再発行手数料	1 枚あたり	550 円
取引履歴出力（端末機出力）	1 口座/1 貸出あたり	550 円
取引履歴出力（電算出力）	1 口座/1 貸出あたり	1,100 円
取引履歴出力（コム出力）	1 口座/1 貸出あたり	5,500 円
小切手帳交付手数料	1 冊あたり	440 円
自己宛小切手交付手数料	1 枚あたり	550 円
約束手形帳交付手数料	1 冊あたり	550 円
口座振替手数料（契約に基づくもの）	1 件あたり	個別契約による
国債口座管理手数料	1 口座あたり（月額）	110 円
ＪＡネットバンク基本手数料※	1 契約あたり（月額）	1,100 円

※ただし、ＪＡネットバンクの基本手数料は個人は無料

□ 共済事業

「一人は万人のために、万人は一人のために」の理念のもとに、日本の農村では古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。共済事業は、こうした相互扶助（助け合い）を事業理念として、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたる様々なリスクに幅広く対応し、生活の安定をはかるため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが豊かで安心して暮らせるよう、生活全般にわたるリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などの自然災害に備える「いえ」の保障。自動車事故のリスクに備える「くるま」の保障。農業者が有する固有のリスクに対する「農業」の保障。これらの「ひと・いえ・くるま+農業」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生サポートし、皆さまの“くらしのパートナー”として「安心」と「満足」をお届けしていきます。

■長期共済（共済期間が5年以上の契約）

- 終身共済……………一生にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
- 一時払終身共済…まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
- 引受緩和型終身共済
……………健康上の不安がある方でもご加入しやすい万一保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生にわたって、万一の保障が確保できます。
- 定期生命共済………万一のときを一定期間保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
- 医療共済……………日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です。共済期間や手術・放射線治療保障の有無など、ライフプランに合わせて自由に設計できます。また、健康を維持した場合に健康祝金が受け取れるプランもあります。
- 引受緩和型医療共済
……………健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術・放射線治療を一生保障します。持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。
- がん共済……………一生にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり入院・手術等の保障を充実させることもできます。
- 介護共済……………所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 一時払介護共済…まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 予定利率変動型年金共済
……………老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査もなく簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。
- 生活障害共済………病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。継続的にささえるプラン（定期年金型）と、まとまったお金でささえるプラン（一時金型）を選択でき、両プランへの加入も可能です。

○特定重度疾病共済

……………三大疾病などの生活習慣病リスクを幅広く保障するプランです。継続的な治療による経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金をお支払いします。

○養老生命共済……万一のときの一定期間の保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。

○こども共済……お子さまの将来の進学時の学資や将来の資金準備のためのプランです。

ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。

○建物更生共済……火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。

また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

■短期共済（共済期間が5年未満の契約）

○自動車共済……相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

○自賠責共済……法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

○傷害共済………日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。

○火災共済………住まいの火災損害を保障します。

○農業者賠償責任共済

……………農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。

□ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安く安全でよい品物を供給しようというものです。これを進めるために購買事業では、予約注文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生活物資・生産資材の購入にあたって、前もってＪＡに注文しておき、ＪＡはそれをまとめてＪＡ全農に発注し、ＪＡ全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉して安く仕入れるというものです。そして、ＪＡ・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金で支払い、流通経費のムダを省こうというものです。

購買事業の取扱い品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品、衣料品の供給、葬祭業務なども取り扱っています。

□ 販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→ＪＡ→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、ＪＡの販売事業です。

この目的を達成するためＪＡグループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算・全利用方式というほかの企業にないＪＡ独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、ＪＡの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地元でとれた農畜産物を地域のみなさんに提供するため直売などの事業についても積極的に取り組んでいます。

□ 指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行っています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業のカナメとして取り組んでいます。

□ その他の事業

その他にもＪＡでは、農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

主なものをあげると次のとおりです。

● 利用事業

ＪＡでは、組合員の営農または生活に必要な共同利用施設を設置し、組合員に利用してもらっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (令和6年2月29日現在)	令和6年度 (令和7年2月28日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	40,660,630	38,765,166
(1) 現 金	158,255	201,291
(2) 預 金	32,456,685	31,159,372
系統預金	32,437,603	31,146,299
系統外預金	19,082	13,072
(3) 有価証券	3,287,380	3,213,331
国 債	1,443,250	1,307,650
地 方 債	1,008,560	1,138,071
政府保証債	491,420	449,220
社 債	344,150	318,390
(4) 貸 出 金	4,604,085	4,003,445
(5) その他の信用事業資産	154,324	187,923
未収収益	151,447	182,761
その他の資産	2,876	5,162
(6) 貸倒引当金	△ 100	△ 198
2. 共済事業資産	434	194
(1) その他の共済事業資産	434	194
3. 経済事業資産	209,206	215,115
(1) 経済事業未収金	110,601	107,896
(2) 経済受託債権	9,771	30,833
(3) 棚卸資産	74,407	64,132
購 買 品	72,966	62,441
その他の棚卸資産	1,441	1,690
(4) その他の経済事業資産	14,893	13,969
(5) 貸倒引当金	△ 467	△ 1,715
4. 雑 資 産	79,393	69,441
5. 固定資産	580,559	557,791
(1) 有形固定資産	578,972	556,456
建物	2,394,237	2,394,393
機械装置	395,792	397,302
土地	276,681	276,590
その他の有形固定資産	428,084	430,109
減価償却累計額	△ 2,915,822	△ 2,941,939
(2) 無形固定資産	1,586	1,335
6. 外部出資	2,755,893	2,997,943
(1) 外部出資	2,755,893	2,997,943
系統出資	2,637,227	2,879,227
系統外出資	118,666	118,716
7. 前払年金費用	64,820	64,418
資 産 の 部 合 計	44,350,938	42,670,070

(単位：千円)

科 目	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	41,710,134	40,334,646
(1) 貯 金	41,642,983	40,255,991
(2) その他の信用事業負債	67,151	78,654
未払費用	2,815	5,387
その他の負債	64,335	73,266
2. 共済事業負債	122,806	123,201
(1) 共済資金	52,371	55,458
(2) 未経過共済付加収入	69,773	67,070
(3) 共済未払費用	567	607
(4) その他の共済事業負債	93	65
3. 経済事業負債	197,773	153,800
(1) 経済事業未払金	133,742	84,466
(2) 経済受託債務	64,030	69,334
4. 雑 負 債	161,598	168,267
(1) 未払法人税等	7,173	9,434
(2) 資産除去債務	23,016	23,016
(3) その他の負債	131,409	135,817
5. 諸引当金	3,940	3,787
(1) 賞与引当金	3,940	3,787
6. 繰延税金負債	11,424	9,418
負 債 の 部 合 計	42,207,679	40,793,122
(純資産の部)		
1. 組合員資本	2,739,894	2,748,839
(1) 出資金	755,921	732,241
(2) 資本準備金	47	47
(3) 利益剰余金	2,013,840	2,057,540
利益準備金	1,150,000	1,180,000
その他利益剰余金	863,840	877,540
信用事業基盤強化積立金	100,000	100,000
リスク管理強化積立金	250,000	350,000
施設整備積立金	180,000	200,000
合併準備積立金	100,000	100,000
当期末処分剰余金	233,840	127,540
(うち当期剰余金)	(143,557)	(47,329)
(4) 処分未済持分	△ 29,914	△ 40,990
2. 評価・換算差額等	△ 596,636	△ 871,890
(1) その他有価証券評価差額金	△ 596,636	△ 871,890
純 資 産 の 部 合 計	2,143,258	1,876,948
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	44,350,938	42,670,070

2. 損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	令 和 5 年 度			令 和 6 年 度		
	(令和5年3月1日～令和6年2月29日)			(令和6年3月1日～令和7年2月28日)		
1. 事業総利益			604,329			589,090
事業収益		1,210,563			1,175,900	
事業費用		606,234			586,810	
(1) 信用事業収益		225,699			252,248	
資金運用収益	206,449			229,266		
(うち預金利息)	(131,770)			(169,024)		
(うち有価証券利息)	(20,588)			(22,150)		
(うち貸出金利息)	(51,555)			(38,090)		
(うちその他受入利息)	(2,535)			(0)		
役務取引等収益	8,643			8,385		
その他経常収益	11,388			14,597		
(2) 信用事業費用		29,148			40,230	
資金調達費用	5,232			18,908		
(うち貯金利息)	(4,938)			(18,616)		
(うち給付補填備金繰入)	(125)			(71)		
(うちその他支払利息)	(167)			(220)		
役務取引等費用	3,598			3,510		
その他経常費用	20,317			17,811		
(うち貸倒引当金繰入額)	(14)			(98)		
信用事業総利益			196,551			212,018
(3) 共済事業収益		177,316			172,356	
共済付加収入	170,267			164,437		
その他の収益	7,049			7,919		
(4) 共済事業費用		10,169			9,385	
共済推進費	1,851			1,319		
その他の費用	8,317			8,065		
共済事業総利益			167,147			162,971
(5) 購買事業収益		636,425			573,002	
購買品供給高	561,386			500,688		
購買手数料	47,842			48,484		
修理サービス料	19,830			18,767		
その他の収益	7,366			5,062		
(6) 購買事業費用		505,363			459,116	
購買品供給原価	471,375			425,383		
購買品供給費	20,733			18,455		
その他の費用	13,254			15,276		
(うち貸倒引当金繰入額)	—			(1,227)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 200)			—		
購買事業総利益			131,062			113,885
(7) 販売事業収益		59,788			58,270	
販売手数料	35,534			35,361		
その他の収益	24,254			22,908		
(8) 販売事業費用		9,651			8,510	
販売費	3,766			3,161		
その他の費用	5,884			5,349		
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)			(1)		
販売事業総利益			50,137			49,759

(単位：千円)

科 目	令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
(9) 保管事業収益		1,449		1,015
(10) 保管事業費用		253		191
保管事業総利益		1,196		824
(11) 利用事業収益		101,244		93,274
(12) 利用事業費用		37,104		38,270
(うち貸倒引当金繰入額)		—	(	476)
利用事業総利益		64,140		55,004
(13) 指導事業収入		13,845		30,818
(14) 指導事業支出		19,751		36,191
指導事業収支差額		△ 5,906		△ 5,373
2. 事業管理費		612,313		596,253
(1) 人件費		423,592		405,718
(2) 業務費		68,928		70,739
(3) 諸税負担金		30,061		28,121
(4) 施設費		89,713		91,667
(5) その他事業管理費		18		6
事業損失		7,984		7,163
3. 事業外収益		117,943		86,193
(1) 受取雑利息		1,373		1,381
(2) 受取出資配当金		43,676		15,586
(3) 賃貸料		6,450		63,980
(4) 雑収入		8,243		5,245
4. 事業外費用		24,676		20,062
(1) 支払雑利息		109		101
(2) 寄付金		25		39
(3) 賃貸費用		18,143		17,856
(4) 雑損失		6,399		2,065
(うち貸倒引当金繰入額)			(	0)
経常利益		85,282		58,968
5. 特別利益		86,527		26
(1) 固定資産処分益		86,527		26
6. 特別損失		6,488		1,054
(1) 固定資産処分損		3,466		0
(2) 減損損失		3,022		1,054
税引前当期利益		165,321		57,940
法人税、住民税及び事業税		16,091		12,616
法人税等調整額		5,671		△ 2,005
法人税等合計		21,763		10,610
当期剰余金		143,557		47,329
当期首繰越剰余金		90,282		80,211
当期末処分剰余金		233,840		127,540

3. 注 記 表

令和 5 年度	令和 6 年度
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ○その他の有価証券 ア、時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ、市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ①購買品 総平均法による原価法（収益性低下に基づく簿価切下げの方法） ②その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法（収益性低下に基づく簿価切下げの方法） (3) 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ②無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 (4) 引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができ、今後の回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、5,000千円以下の債権による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率からの過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乘じて、予想損失額を算定しています。 上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき、過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。	1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ①満期保有目的の債権：償却原価法（定額法） ②その他の有価証券 ア、時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ、市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ①購買品 総平均法による原価法（収益性低下に基づく簿価切下げの方法） ②その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法（収益性低下に基づく簿価切下げの方法） (3) 固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ②無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 (4) 引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができ、今後の回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、5,000千円以下の債権による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、5,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率からの過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乘じて、予想損失額を算定しています。 上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき、過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。 ②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 ③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 また、年金資産の合計額が、退職給付債務の金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として資産の部に表示しております。 (5) 収益及び費用の計上基準 (収益認識関連) 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ①購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ②販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ③保管事業 組合員が生産した米・麦の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 ④利用事業 カントリーエレベーター・育苗センター・梅選果場・葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ⑤指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主に役務提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 (7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。	すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。 ②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 ③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、当組合は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 また、年金資産の合計額が、退職給付債務の金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として資産の部に表示しております。 (5) 収益及び費用の計上基準 (収益認識関連) 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。 主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ①購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ②販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ③保管事業 組合員が生産した米・麦の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 ④利用事業 カントリーエレベーター・育苗センター・梅選果場・葬祭施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ⑤指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主に役務提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 (7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
--	---

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 2. 会計上の見積もりに関する注記 (1) 繰延税金資産の回収可能性 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 11,651 千円 (繰延税金負債との相殺前) ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年2月に作成した中期計画等を勘案して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 (2) 固定資産の減損 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 3,022 千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の可否の判定を実施しています。減損の可否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、前々事業年度実績・前事業年度実績・当事業年度見込による予測値に、翌事業年度以降の計画を踏まえた一定の仮定をおいて算出しています。割引率は、固定資産事業利益率の直近3か年の全国平均値により算出しています。これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3. 貸借対照表に関する注記 (1) 資産から直接控除した引当金 雑資産から直接控除されている貸倒引当金の額 0 千円	(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 ② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 2. 会計上の見積もりに関する注記 (1) 繰延税金資産の回収可能性 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 13,546 千円 (繰延税金負債との相殺前) ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年2月に作成した中期計画等を勘案して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 (2) 固定資産の減損 ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 1,054 千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の可否の判定を実施しています。減損の可否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、前々事業年度実績・前事業年度実績・当事業年度見込による予測値に、翌事業年度以降の計画を踏まえた一定の仮定をおいて算出しています。割引率は、固定資産事業利益率の直近3か年の全国平均値により算出しています。これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3. 貸借対照表に関する注記 (1) 資産から直接控除した引当金 雑資産から直接控除されている貸倒引当金の額 0 千円
---	---

(2) 資産に係る圧縮記帳額
固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3, 678千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物付属設備 360千円 機械装置 3, 020千円 その他の有形固定資産 167千円
無形固定資産 130千円

(3) 担保に供している資産 (単位：千円)

担保の種類	担保の種類	担保によって担保されている債務
期末帳簿価額	担保権の種類	内容
2,000,000	質権	為替仕向限度
2,000,000	計	—

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事及び監事に対する金銭債権の総額 2,402 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 —

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記
債権のうち農協法等開示債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は10, 804千円です。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額は該当がありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は10, 804千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記
① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所あるいは施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
本所及び営農関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。
当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(2) 資産に係る圧縮記帳額
固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3, 678千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物付属設備 360千円 機械装置 3, 020千円 その他の有形固定資産 167千円
無形固定資産 130千円

(3) 担保に供している資産 (単位：千円)

担保の種類	担保の種類	担保によって担保されている債務
期末帳簿価額	担保権の種類	内容
2,000,000	質権	為替仕向限度
2,000,000	計	—

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事及び監事に対する金銭債権の総額 2,802 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 —

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記
債権のうち農協法等開示債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1, 266千円、危険債権額は10, 011千円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額は該当がありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は11, 278千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記
① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所あるいは施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
本所及び営農関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。
当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場	所	用	途	種	類	そ	の	他
JAグリーン		営業用	店舗	建物	その他			
オートバル		営業用	店舗	その他				
LPGセンター		営業用	店舗	土地				
東横野ふれあいセンター		貸	貸	建物				

②減損損失の認識に至った経緯

JAグリーン・オートバル・LPGセンターは、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

東横野ふれあいセンターは、使用価額が帳簿価額まで達していないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失から計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)								
区	分	土	地	建	物	構	築	そ の 他
JAグリーン			－	920			4	29
オートバル			－	－			－	1,647
LPGセンター			91	－			－	－
東横野ふれあいセンター			－	328			－	－
計			91	1,249			4	1,677

④回収可能価額の算定方法

東横野ふれあいセンターの回収可能価額については使用価額を採用しており、適用した割引率は

6．30％です。

東横野ふれあいセンター以外の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額・不動産鑑定士評価額に基づき算出しています。

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また通常の貸出取引については、本所リスク管理課に融資審査係を置いて各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

場	所	用	途	種	類	そ	の	他
JAグリーン		営業用	店舗	建物				
LPGセンター		営業用	店舗	土地				

②減損損失の認識に至った経緯

JAグリーン・LPGセンターは、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③減損損失の金額について、特別損失から計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)								
区	分	土	地	建	物	構	築	そ の 他
JAグリーン			－	943			0	19
LPGセンター			91	－			－	－
計			91	943			0	19

④回収可能価額の算定方法

JAグリーン・LPGセンターの回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額・不動産鑑定士評価額に基づき算出しています。

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所リスク管理課に融資審査係を置いて各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針については「自己査定に基づき資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資

結果、貸倒引当金については「自己査定に基づき資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ、市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他の有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後の１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。 金利以外のすべてのリスク変動が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が０．３％上昇したものと想定した場合には、経済価値が１５３，２０６千円減少するものと把握しています。当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予測変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。 (２) 金融商品の時価等に関する事項 ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価値のない株式等は、次表には含めていません。	とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他の有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後の１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。 金利以外のすべてのリスク変動が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が０．３％上昇したものと想定した場合には、経済価値が２２７，６００千円減少するものと把握しています。当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予測変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。 (２) 金融商品の時価等に関する事項 ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価値のない株式等は、次表には含めていません。
---	--

(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	32,456,685	32,441,800	△ 14,885
有価証券			
その他有価証券	3,287,380	3,287,380	—
貸出金	4,604,085		
貸倒引当金	△ 100		
貸倒引当金控除後	4,603,985	4,619,064	15,079
資 産 計	40,348,050	40,348,244	194
貯金	41,642,983	41,627,772	△ 15,210
負 債 計	41,642,983	41,627,772	△ 15,210

②金融商品の時価の算定方法

【資 産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクリレーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクリレーレートであるOISレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクリレーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③市場価値のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)	
	貸借対照表計上額
外部出資	2,755,893

② 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクリレーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクリレーレートであるOISレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクリレーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価値のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)	
	貸借対照表計上額
外部出資	2,997,943

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	31,159,372					
有価証券						200,000
満期保有目的の債権						3,910,000
その他の有価証券のうち満期があるもの						2,166,090
貸出金（＊１）	457,600	374,315	354,598	332,437	318,402	318,402
合計	31,616,972	374,315	354,598	332,437	318,402	6,276,090

（＊１）貸出金のうち、当座貸越31,959千円については「1年以内」に含まれています。また、期限のない場合は「5年超」に含まれています。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（＊１）	38,853,495	708,088	503,393	91,460	81,161	18,392

（＊１）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含まれています。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内		1年超		2年超		3年超		4年超		5年超	
	1年以内	2年以内	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5年以内	5年以内	5年以内
預金	32,456,685											
有価証券												
その他の有価証券のうち満期があるもの												
貸出金（＊１）	483,750	418,002	418,002	360,853	360,853	339,989	339,989	339,989	313,097	313,097	3,910,000	2,688,390
合計	32,940,436	418,002	418,002	360,853	360,853	339,989	339,989	339,989	313,097	313,097	6,598,390	2,688,390

（＊１）貸出金のうち、当座貸越３２、２４１千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない場合は「５年超」に含めています。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内		1年超		2年超		3年超		4年超		5年超	
	1年以内	2年以内	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5年以内	5年以内	5年以内
貯金（＊１）	40,420,421	560,824	481,660	68,586	100,057	11,432						

（＊１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

有価証券の時価及び評価差額

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸 借 対 照 表 計 上 額	取 得 原 価 又 は 償 却 原 価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
地方債	106,720	100,000	6,720
国 債	1,443,250	1,782,922	△ 339,672
地方債	901,840	1,010,000	△ 108,160
社 債	344,150	400,000	△ 55,850
政府保証債	491,420	591,093	△ 99,673
小 計	3,180,660	3,784,016	△ 603,356
合 計	3,287,380	3,884,016	△ 596,636

7. 退職給付に関する注記

(１) 退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

6. 有価証券に関する注記

有価証券の時価及び評価差額

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
地方債	200,000	194,620	△ 5,380
合 計	200,000	194,620	△ 5,380

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸 借 対 照 表 計 上 額	取 得 原 価 又 は 償 却 原 価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
地方債	101,060	100,000	1,060
国 債	1,307,650	1,783,696	△ 476,046
地方債	837,011	1,010,000	△ 172,989
社 債	318,390	400,000	△ 81,610
政府保証債	449,220	591,524	△ 142,304
小 計	2,912,271	3,785,221	△ 872,950
合 計	3,013,331	3,885,221	△ 871,890

7. 退職給付に関する注記

(１) 退職給付に関する事項

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用

△ 64,820 千円

退職給付費用

16,795 千円

退職給付の支払額

△ 2,553 千円

確定給付企業年金制度への拠出金

△ 9,019 千円

特定退職金共済制度への拠出金

△ 4,820 千円

期末における前払年金費用

△ 64,418 千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務

397,464 千円

確定給付企業年金制度

△ 353,283 千円

特定退職金共済制度

△ 108,599 千円

未積立退職給付債務

△ 64,418 千円

前払年金費用

△ 64,418 千円

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表 <table><tr><td>期首における前払年金費用</td><td>△ 5 8, 3 6 1</td><td>千円</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>1 7, 7 5 8</td><td>千円</td></tr><tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 9, 1 1 3</td><td>千円</td></tr><tr><td>確定給付企業年金制度への拠出金</td><td>△ 9, 5 0 4</td><td>千円</td></tr><tr><td>特定退職金共済制度への拠出金</td><td>△ 5, 5 9 9</td><td>千円</td></tr><tr><td>期末における前払年金費用</td><td>△ 6 4, 8 2 0</td><td>千円</td></tr></table> ③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table><tr><td>退職給付債務</td><td>4 0 2, 3 4 3</td><td>千円</td></tr><tr><td>確定給付企業年金制度</td><td>△ 3 5 6, 4 1 8</td><td>千円</td></tr><tr><td>特定退職金共済制度</td><td>△ 1 1 0, 7 4 5</td><td>千円</td></tr><tr><td>未積立退職給付債務</td><td>△ 6 4, 8 2 0</td><td>千円</td></tr><tr><td>前払年金費用</td><td>△ 6 4, 8 2 0</td><td>千円</td></tr></table> ④ 退職給付に関する損益 <table><tr><td>勤務費用</td><td>1 7, 7 5 8</td><td>千円</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>1 7, 7 5 8</td><td>千円</td></tr></table> (2) 特例業務負担金の将来見込額 人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金5, 270千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、54, 764千円となっています。	期首における前払年金費用	△ 5 8, 3 6 1	千円	退職給付費用	1 7, 7 5 8	千円	退職給付の支払額	△ 9, 1 1 3	千円	確定給付企業年金制度への拠出金	△ 9, 5 0 4	千円	特定退職金共済制度への拠出金	△ 5, 5 9 9	千円	期末における前払年金費用	△ 6 4, 8 2 0	千円	退職給付債務	4 0 2, 3 4 3	千円	確定給付企業年金制度	△ 3 5 6, 4 1 8	千円	特定退職金共済制度	△ 1 1 0, 7 4 5	千円	未積立退職給付債務	△ 6 4, 8 2 0	千円	前払年金費用	△ 6 4, 8 2 0	千円	勤務費用	1 7, 7 5 8	千円	退職給付費用	1 7, 7 5 8	千円	④ 退職給付に関する損益 <table><tr><td>勤務費用</td><td>1 6, 7 9 5</td><td>千円</td></tr><tr><td>退職給付費用</td><td>1 6, 7 9 5</td><td>千円</td></tr></table> (2) 特例業務負担金の将来見込額 人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金5, 166千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、44, 471千円となっています。	勤務費用	1 6, 7 9 5	千円	退職給付費用	1 6, 7 9 5	千円																																																																																	
期首における前払年金費用	△ 5 8, 3 6 1	千円																																																																																																																													
退職給付費用	1 7, 7 5 8	千円																																																																																																																													
退職給付の支払額	△ 9, 1 1 3	千円																																																																																																																													
確定給付企業年金制度への拠出金	△ 9, 5 0 4	千円																																																																																																																													
特定退職金共済制度への拠出金	△ 5, 5 9 9	千円																																																																																																																													
期末における前払年金費用	△ 6 4, 8 2 0	千円																																																																																																																													
退職給付債務	4 0 2, 3 4 3	千円																																																																																																																													
確定給付企業年金制度	△ 3 5 6, 4 1 8	千円																																																																																																																													
特定退職金共済制度	△ 1 1 0, 7 4 5	千円																																																																																																																													
未積立退職給付債務	△ 6 4, 8 2 0	千円																																																																																																																													
前払年金費用	△ 6 4, 8 2 0	千円																																																																																																																													
勤務費用	1 7, 7 5 8	千円																																																																																																																													
退職給付費用	1 7, 7 5 8	千円																																																																																																																													
勤務費用	1 6, 7 9 5	千円																																																																																																																													
退職給付費用	1 6, 7 9 5	千円																																																																																																																													
8. 税効果会計に関する注記 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 <table><tr><td>繰延税金資産</td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他の有価証券評価差額金</td><td>241,164</td><td>千円</td></tr><tr><td>減損損失</td><td>78,866</td><td>千円</td></tr><tr><td>資産除去債務</td><td>6,366</td><td>千円</td></tr><tr><td>業務委託費否認</td><td>2,210</td><td>千円</td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td>1,047</td><td>千円</td></tr><tr><td>未払事業税・地方法人税特別税</td><td>749</td><td>千円</td></tr><tr><td>未収利息不計上否認</td><td>6</td><td>千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>176</td><td>千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>330,588</td><td>千円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△ 317,042</td><td>千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>13,546</td><td>千円</td></tr><tr><td>繰延税金負債</td><td></td><td></td></tr><tr><td>前払年金費用</td><td>△ 17,818</td><td>千円</td></tr><tr><td>全農合併に伴うみなし配当否認額</td><td>△ 5,146</td><td>千円</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td>△ 22,965</td><td>千円</td></tr><tr><td>繰延税金負債の純額 (A) + (B)</td><td>△ 9,418</td><td>千円</td></tr></table> (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table><tr><td>法定実効税率</td><td>27.66</td><td>%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>交際費等永久に算入されない項目</td><td>2.18</td><td>%</td></tr><tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 3.70</td><td>%</td></tr><tr><td>住民税均等割額</td><td>1.07</td><td>%</td></tr><tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△ 8.14</td><td>%</td></tr><tr><td>その他</td><td>△ 0.76</td><td>%</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>18.32</td><td>%</td></tr></table>	繰延税金資産			その他の有価証券評価差額金	241,164	千円	減損損失	78,866	千円	資産除去債務	6,366	千円	業務委託費否認	2,210	千円	賞与引当金	1,047	千円	未払事業税・地方法人税特別税	749	千円	未収利息不計上否認	6	千円	その他	176	千円	繰延税金資産小計	330,588	千円	評価性引当額	△ 317,042	千円	繰延税金資産合計 (A)	13,546	千円	繰延税金負債			前払年金費用	△ 17,818	千円	全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 5,146	千円	繰延税金負債合計 (B)	△ 22,965	千円	繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△ 9,418	千円	法定実効税率	27.66	%	(調整)			交際費等永久に算入されない項目	2.18	%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.70	%	住民税均等割額	1.07	%	評価性引当額の増減	△ 8.14	%	その他	△ 0.76	%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.32	%	8. 税効果会計に関する注記 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 <table><tr><td>繰延税金資産</td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他の有価証券評価差額金</td><td>165,029</td><td>千円</td></tr><tr><td>減損損失</td><td>81,239</td><td>千円</td></tr><tr><td>資産除去債務</td><td>6,366</td><td>千円</td></tr><tr><td>業務委託費否認</td><td>2,210</td><td>千円</td></tr><tr><td>賞与引当金</td><td>1,090</td><td>千円</td></tr><tr><td>未払事業税・地方法人税特別税</td><td>964</td><td>千円</td></tr><tr><td>未収利息不計上否認</td><td>189</td><td>千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>183</td><td>千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>257,272</td><td>千円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△ 245,620</td><td>千円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>11,651</td><td>千円</td></tr><tr><td>繰延税金負債</td><td></td><td></td></tr><tr><td>前払年金費用</td><td>△ 17,929</td><td>千円</td></tr><tr><td>全農合併に伴うみなし配当否認額</td><td>△ 5,146</td><td>千円</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td>△ 23,076</td><td>千円</td></tr><tr><td>繰延税金負債の純額 (A) + (B)</td><td>△ 11,424</td><td>千円</td></tr></table>	繰延税金資産			その他の有価証券評価差額金	165,029	千円	減損損失	81,239	千円	資産除去債務	6,366	千円	業務委託費否認	2,210	千円	賞与引当金	1,090	千円	未払事業税・地方法人税特別税	964	千円	未収利息不計上否認	189	千円	その他	183	千円	繰延税金資産小計	257,272	千円	評価性引当額	△ 245,620	千円	繰延税金資産合計 (A)	11,651	千円	繰延税金負債			前払年金費用	△ 17,929	千円	全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 5,146	千円	繰延税金負債合計 (B)	△ 23,076	千円	繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△ 11,424	千円
繰延税金資産																																																																																																																															
その他の有価証券評価差額金	241,164	千円																																																																																																																													
減損損失	78,866	千円																																																																																																																													
資産除去債務	6,366	千円																																																																																																																													
業務委託費否認	2,210	千円																																																																																																																													
賞与引当金	1,047	千円																																																																																																																													
未払事業税・地方法人税特別税	749	千円																																																																																																																													
未収利息不計上否認	6	千円																																																																																																																													
その他	176	千円																																																																																																																													
繰延税金資産小計	330,588	千円																																																																																																																													
評価性引当額	△ 317,042	千円																																																																																																																													
繰延税金資産合計 (A)	13,546	千円																																																																																																																													
繰延税金負債																																																																																																																															
前払年金費用	△ 17,818	千円																																																																																																																													
全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 5,146	千円																																																																																																																													
繰延税金負債合計 (B)	△ 22,965	千円																																																																																																																													
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△ 9,418	千円																																																																																																																													
法定実効税率	27.66	%																																																																																																																													
(調整)																																																																																																																															
交際費等永久に算入されない項目	2.18	%																																																																																																																													
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.70	%																																																																																																																													
住民税均等割額	1.07	%																																																																																																																													
評価性引当額の増減	△ 8.14	%																																																																																																																													
その他	△ 0.76	%																																																																																																																													
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.32	%																																																																																																																													
繰延税金資産																																																																																																																															
その他の有価証券評価差額金	165,029	千円																																																																																																																													
減損損失	81,239	千円																																																																																																																													
資産除去債務	6,366	千円																																																																																																																													
業務委託費否認	2,210	千円																																																																																																																													
賞与引当金	1,090	千円																																																																																																																													
未払事業税・地方法人税特別税	964	千円																																																																																																																													
未収利息不計上否認	189	千円																																																																																																																													
その他	183	千円																																																																																																																													
繰延税金資産小計	257,272	千円																																																																																																																													
評価性引当額	△ 245,620	千円																																																																																																																													
繰延税金資産合計 (A)	11,651	千円																																																																																																																													
繰延税金負債																																																																																																																															
前払年金費用	△ 17,929	千円																																																																																																																													
全農合併に伴うみなし配当否認額	△ 5,146	千円																																																																																																																													
繰延税金負債合計 (B)	△ 23,076	千円																																																																																																																													
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△ 11,424	千円																																																																																																																													

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		27.66	%
法定実効税率			
(調整)			
交際費等永久に算入されない項目		0.91	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△12.01	%
住民税均等割額		0.37	%
評価性引当額の増減		△3.50	%
その他		△0.27	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		13.16	%

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、安中市において保有するJ Aファーマーズ安中店、楽楽苑、磯部センター倉庫、細野旧農業倉庫、農機一体化、ふれあいセンター（碓東、東横野、九十九）、東部給油所跡地、松井田人工飼育所、野殿集荷場、群馬トヨベット、本所給油所を賃貸の用に供しています。

また、ふれあいセンター（秋間跡地、臼井、西横野跡地、細野）、岩の平倉庫跡地、西横野給油所跡地、農産加工センターは遊休の状況にあります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額（＊1）	時価（＊2）
396,228	396,557

(＊1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(＊2) 当事業年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づいて当組合で算定した金額です

10. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

11. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

<借手側>

○オペレーティングリース取引にかかる未経過リース料

1年以内	129	千円
1年超	78	千円
合 計	208	千円

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

① 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

ア. 当該資産除去債務の概要

当組合の松井田人工飼育所は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、本所に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

(3) 当事業年度の末以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行なわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する報税実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.66%から28.37%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金負債は464千円増加し、法人税等調整額は464千円増加することになります。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、安中市において保有するJ Aファーマーズ安中店、楽楽苑、磯部センター倉庫、細野旧農業倉庫、農機一体化、ふれあいセンター（碓東、東横野、九十九）、東部給油所跡地、松井田人工飼育所、野殿集荷場、群馬トヨベット、本所給油所を賃貸の用に供しています。

また、ふれあいセンター（秋間跡地、臼井、西横野跡地、細野）、岩の平倉庫跡地、西横野給油所跡地、農産加工センターは遊休の状況にあります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額（＊1）	時価（＊2）
384,055	384,055

(＊1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(＊2) 当事業年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づいて当組合で算定した金額です。

10. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

11. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

<借手側>

○オペレーティングリース取引にかかる未経過リース料

1年以内	37	千円
1年超	40	千円
合 計	78	千円

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

① 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

ア. 当該資産除去債務の概要

当組合の松井田人工飼育所は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。また、本所に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しています。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2.0～2.2%を採用しています。 ウ. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td> <td>23,016千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>23,016千円</td> </tr> </table> ② 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合はアシストホールに関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、アシストホールは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	期首残高	23,016千円	時の経過による調整額	—千円	期末残高	23,016千円	イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は7～11年、割引率は2.0～2.2%を採用しています。 ウ. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td> <td>23,016千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>—千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>23,016千円</td> </tr> </table> ② 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合はアシストホールに関して、不動産賃貸借契約に基づき退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、アシストホールは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	期首残高	23,016千円	時の経過による調整額	—千円	期末残高	23,016千円
期首残高	23,016千円												
時の経過による調整額	—千円												
期末残高	23,016千円												
期首残高	23,016千円												
時の経過による調整額	—千円												
期末残高	23,016千円												

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和5年度	令和6年度
1. 当期末処分剰余金	233,840,400	127,540,678
2. 剰余金処分額	153,628,919	30,000,000
(1) 利益準備金	30,000,000	10,000,000
(2) 任意積立金	120,000,000	20,000,000
リスク管理強化積立	100,000,000	20,000,000
施設整備積立金	20,000,000	—
(3) 出資配当金	3,628,919	—
3. 次期繰越剰余金	80,211,481	97,540,678

- 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は下記のとおりです。
- 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額2,400,000円が含まれています。

積立金の種類	積立目的	積立目標額 積立基準	取崩基準	残高 (令和7年2月28日現在)
信用事業 基盤強化 積立金	資金運用のリスク負担、金利等のコストアップ、または新規事業開発に対する費用負担等JA事業基盤の強化に資する	100,000千円	目的を達成するための支出に対して理事会の決議を経て取り崩す	100,000千円
リスク 管理強化 積立金	次に掲げるリスクの発生により多額の損失が発生した場合に、組合員の負担に支えうる事業運営と経営の安定、組織の継続に寄与するために必要な財源を確保することを目的とする (1)与信先の財務状況の悪化、組合の保有資産の価値の毀損等により、債権・資産の価値が減少しまたは消失し、損失を被る信用リスクの発生 (2)金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被る市場関連リスクの発生 (3)組合の資金繰りや市場の混乱等による市場流動性に起因して損失を被る流動性リスクの発生 (4)コンピュータシステムの不備、コンピュータの不正使用等によって損失を被り、またはシステム関連投資に伴うシステムリスクの発生 (5)自然災害、家畜伝染病、農産物・加工品事故等の非常事態の発生により、直接的に被る災害リスクの発生 (6)その他の経営リスク、事務リスク、法務リスク、評判リスク、人材リスク、外部環境リスク等、JA経営、事業運営上のさまざまなリスクの発生	500,000千円	積立目的に掲げる事由に該当する総額1千円以上の支出が発生したときは、理事会に付議したうえ、その必要額を取り崩す	350,000千円
合併準備 積立金	将来的なJA合併を見据え、その際の多額な費用が発生した場合に備え、合併JAが組合員の負担に支えうる事業運営と盤石な経営・財務基盤を確立するために必要な財源を確保する	100,000千円	目的を達成するための支出に対して理事会の決議を経て取り崩す	100,000千円
施設整備 積立金	組合が施設整備を進めるにあたり、多額の資金が必要となる場合、事業運営と経営安定、組織の継続に寄与するために必要な財源を確保することを目標とする。 (1)建物の建設、修繕等に係る施設整備のための費用 (2)機械器具及び事務機器(ソフトウェア代金および開発費等含む) (3)土地の取得に係る費用 (4)固定資産の取得、または除去に係る費用 (5)上記(1)から(4)のほか、組合の施設整備に類する費用	300,000千円	積立目的に掲げる事由に該当する総額5百万円以上の支出が発生したときは、理事会に付議したうえ、その必要額を取り崩す	200,000千円

5. 部門別損益計算書

令和6年3月1日から令和7年2月28日まで

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 業	共 事 業	農業関連 事業 業	生活その他 事業 業	営農指導 事業 業	共通管理費等
事業収益 ①	1,180,983	252,248	172,356	526,799	198,762	30,818	
事業費用 ②	591,893	40,230	9,385	394,775	111,312	36,191	
事業総利益 ③=①-②	589,090	212,018	162,971	132,023	87,451	△ 5,373	
事業管理費 ④	596,253	162,220	129,640	165,266	109,728	29,419	
(うち減価償却費) ⑤	(15,357)	(2,483)	(1,326)	(5,486)	(5,856)	(206)	
(うち人件費) ⑤'	(405,718)	(97,971)	(104,580)	(105,749)	(70,492)	(26,926)	
※うち共通管理費 ⑥		54,554	34,086	42,437	28,084	3,931	△ 163,092
(うち減価償却費) ⑦		(1,629)	(975)	(962)	(643)	(89)	△ 4,298
(うち人件費) ⑦'		(24,489)	(15,421)	(22,110)	(14,523)	(2,051)	△ 78,594
事業利益 ⑧=③-④	△ 7,163	49,818	33,331	△ 33,243	△ 22,277	△ 34,792	
事業外収益 ⑨	86,193	9,256	14,251	12,442	49,114	1,130	
※うち共通 ⑩		7,830	4,892	6,090	4,031	564	△ 23,407
事業外費用 ⑪	20,062	1,787	1,120	1,191	15,854	110	
※うち共通 ⑫		1,640	1,034	1,191	856	110	△ 4,831
経常利益 ⑬=⑧+⑨-⑪	58,968	57,287	46,462	△ 21,992	10,983	△ 33,772	
特別利益 ⑭	26	—	—	26	—	—	
※うち共通 ⑮		—	—	—	—	—	
特別損失 ⑯	1,054	25	17	971	38	3	
※うち共通 ⑰		25	17	28	18	3	△ 91
税引前当期利益 ⑱=⑬+⑭-⑯	57,940	57,262	46,445	△ 22,937	10,945	△ 33,775	
営農指導事業分配額 ⑲		7,900	6,505	11,257	8,113	△ 33,775	
営農指導事業分配後税引前当期利益 ⑳=⑱-⑲	57,940	49,362	39,940	△ 34,194	2,832		

※①、②の「合計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載しています。一方、損益計算書の事業収益、事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分を記載しています。

(注)

1. 共通管理費等、営農指導事業及び共通資産の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割)の平均値

(3) 共通資産 (人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 事 業	農業関連 事業 業	生活その他 事業 業	営農指導 事業 業	計
共通管理費等	33.45	20.90	26.02	17.22	2.41	100.00
営農指導事業	23.39	19.26	33.33	24.02		100.00

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農業関連 事業 業	生活その他 事業 業	営農指導 事業 業	共通資産
事業別の総資産	42,670,070	38,764,024	194	143,984	70,583	0	3,691,285
総資産(共通資産配賦後)	42,670,070	39,998,759	771,673	1,104,456	706,222	88,960	

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和6年3月1日から令和7年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 7 年 6 月 1 日
碓氷安中農業協同組合
代表理事組合長

戸塚 勉

7. 会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損 益 の 状 況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経 常 収 益	1,816	1,725	1,303	1,210	1,180
信用事業収益	261	248	231	225	252
共済事業収益	219	215	201	177	172
農業関連事業収益	885	892	754	697	631
その他事業収益	449	370	117	111	125
経 常 利 益	76	49	35	85	58
当 期 剰 余 金	57	32	△ 241	143	47
出 資 金	847	818	789	755	732
(出 資 口 数)	847,033	818,272	789,495	755,921	732,241
純 資 産 額	2,824	2,785	2,128	2,143	1,876
総 資 産 額	44,456	45,945	44,910	44,350	42,670
貯 金 等 残 高	41,035	42,498	42,174	41,642	40,255
貸 出 金 残 高	4,557	4,719	4,812	4,604	4,003
有 価 証 券 残 高	2,776	3,415	3,268	3,287	3,213
剰 余 金 配 当 金 額	0	3	0	3	0
・出資配当の額	0	3	0	3	0
・事業利用分量配当の額	0	0	0	0	0
職 員 数 (人)	83	85	76	66	63
単体自己資本比率 (%)	16.41	16.11	15.51	16.31	17.06

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 純資産額とは、貸借対照表の総資産額から総負債額を差し引いた金額です。
4. 単体自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準の単体自己資本比率の算式に基づき算出しています。

2. 利 益 総 括 表

(単位：百万円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度	増 減
収 支 差 額			
資 金 運 用 収 支	201	210	9
役 務 取 引 等 収 支	4	4	0
そ の 他 事 業 収 支	△ 8	△ 3	5
信 用 事 業 収 支 計	197	211	14
信 用 事 業 粗 利 益	205	215	10
(信用事業粗利益率)	(0.43)	(0.53)	(0.1)
事 業 粗 利 益	644	596	△ 48
(事業粗利益率)	(1.34)	(1.25)	(-0.09)
事 業 純 益	32	1	△ 31
実 質 事 業 純 益	32	1	△ 31
コ ア 事 業 純 益	32	1	△ 31
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く)	11	△ 21	△ 32

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	40,830	225	0.493	39,987	252	0.631
うち預金	32,332	131	0.406	31,597	169	0.535
うち有価証券	3,793	20	0.502	4,020	22	0.551
うち貸出金	4,706	51	1.087	4,368	38	0.872
資金調達勘定	41,747	5	0.012	40,866	18	0.046
うち貯金・定積	41,747	5	0.012	40,866	18	0.046
総資金利ざや	—		0.481	—		0.532

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和5年度増減額	令和6年度増減額
受 取 利 息	2	25
預 金	0	37
有価証券	1	1
貸 出 金	1	△ 13
支 払 利 息	△ 1	13
貯 金	△ 1	13
差 引	3	12

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度		令和6年度		増 減
	平均残高	構 成 比	平均残高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	22,984	55.1	23,953	58.6	969
定 期 性 貯 金	18,748	44.9	16,900	41.4	△ 1,848
そ の 他 の 貯 金	11	0.0	12	0.0	1
計	41,743	100.0	40,865	100.0	△ 878
譲 渡 性 貯 金	0	0.0	0	0.0	0
合 計	41,743	100.0	40,865	100.0	△ 878

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和5年度		令和6年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定期貯金	18,157	100.0	16,361	100.0	△ 1,796
固定金利定期	18,155	100.0	16,359	100.0	△ 1,796
変動金利定期	2	0.0	2	0.0	0

(注) 1. 固定金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する金利定期貯金

2. 変動金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
証 書 貸 付 金	4,308	4,124	△ 184
当 座 貸 越	32	31	△ 1
金 融 機 関 貸 付	364	212	△ 152
合 計	4,704	4,368	△ 336

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和5年度		令和6年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固 定 金 利 貸 出	2,080	45.5	1,966	49.5	△ 114
変 動 金 利 貸 出	2,491	54.5	2,004	50.5	△ 487
合 計	4,571	100.0	3,971	100.0	△ 600

(注) 1. 固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金

2. 変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

項 目	令和 5 年度	令和 6 年度	増 減
貯金・定期積金等	32	31	△ 1
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	0	0	0
そ の 他 担 保 物	7	3	△ 4
計	41	35	△ 5
農業信用基金協会保証	2,121	1,940	△ 181
そ の 他 保 証	840	810	△ 30
計	2,961	2,750	△ 210
信 用	1,601	1,217	△ 383
合 計	4,604	4,003	△ 600

④債務保証見返額の担保別内訳残高

※ 当組合において該当する事項はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

項 目	令和 5 年度		令和 6 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	154	3.3	113	2.8	△ 41
運 転 資 金	4,450	96.7	3,887	97.1	△ 563
合 計	4,604	100.0	4,003	100.0	△ 601

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

業 種	令和 5 年度		令和 6 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	647	14.1	506	12.6	△ 140
林 業	0	0.0	0	0.0	0
水 産 業	0	0.0	0	0.0	0
製 造 業	1,077	23.4	1,017	25.4	△ 59
鉱 業	16	0.3	16	0.4	0
建設業・不動産業	270	5.9	277	6.9	6
電気・ガス・熱供給・水道業	37	0.8	35	0.9	△ 1
運 輸 ・ 通 信 業	172	3.7	156	3.9	△ 15
金 融 ・ 保 険 業	392	8.5	30	0.7	△ 361
卸売・小売・サービス業・飲食業	541	11.8	539	13.5	△ 1
地 方 公 共 団 体	1,232	26.8	1,214	30.3	△ 18
非 営 利 法 人	0	0.0	0	0.0	0
そ の 他	215	4.7	209	5.2	△ 6
うち個人	215	4.7	209	5.2	△ 6
うち法人	0	0.0	0	0.0	0
合 計	4,604		4,003		△ 600

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
農業			
穀作	25	25	0
野菜・園芸	52	41	△ 11
果樹・樹園農業	11	11	0
養豚・肉牛・酪農	324	211	△ 113
その他農業	10	17	7
合 計	422	307	△ 115

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業生産法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営たる主たる業種が明確に位置づけられないもの、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
プロパー資金	253	188	△ 65
農業制度資金	171	119	△ 52
農業近代化資金	171	119	△ 52
その他制度資金	0	0	0
合 計	424	307	△ 117

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	0	0	0

(注) 日本政策金融公庫は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の残高および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全残高

(単位：百万円)

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5年度	0	0	0	0	0
	6年度	1	1	0	0	1
危 険 債 権	5年度	10	3	7	0	10
	6年度	10	3	7	0	10
要 管 理 債 権	5年度	0	0	0	0	0
	6年度	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	5年度	-	-	-	-	-
	6年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	5年度	-	-	-	-	-
	6年度	-	-	-	-	-
小 計	5年度	10	3	7	0	10
	6年度	11	4	7	0	11
正 常 債 権	5年度	4,602				
	6年度	3,995				
合 計	5年度	4,613				
	6年度	4,006				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

開示する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個別貸倒引当金	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
合 計	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1

(注) 「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載してあります。

決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載してあります。

⑪貸出金償却の額

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	令和6年度
貸 出 金 償 却	0	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		令和 5 年度		6 年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	8,208	40,894	7,343	41,116
	金額	4,424	8,668	5,698	8,524
代金取立為替	件数	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—
雑 為 替	件数	1,208	798	1,091	720
	金額	1,021	727	1,471	1,151
合 計	件数	9,416	41,692	8,434	41,836
	金額	5,446	9,395	7,169	9,676

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和 5 年度	6 年度	増 減
国 債	1,749	1,782	33
地 方 債	1,069	1,247	178
政 府 保 証 債	580	590	10
社 債	394	399	5
合 計	3,793	4,020	227

②商品有価証券種類別平均残高

当組は、この取り扱いにかかわる業務を行っておりませんので、対象となる商品有価証券はありません。

③有価証券残存期間別残高

【令和 5 年度末】

(単位：百万円)

種 類	1 年以内	1 年 超 3 年以下	3 年 超 5 年以下	5 年 超 7 年以下	7 年 超 10 年以下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	—	—	—	—	1,800	—	1,800
地 方 債	—	—	—	—	—	1,110	—	1,110
政府保証債	—	—	—	—	—	600	—	600
社 債	—	—	—	—	—	400	—	400

【令和 6 年度末】

(単位：百万円)

種 類	1 年以内	1 年 超 3 年以下	3 年 超 5 年以下	5 年 超 7 年以下	7 年 超 10 年以下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	—	—	—	—	—	1,800	—	1,800
地 方 債	—	—	—	—	610	700	—	1,310
政府保証債	—	—	—	—	—	600	—	600
社 債	—	—	—	—	—	400	—	400

(5) 有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	令和5年度			6年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的						
満期保有目的	0	0	0	200	194	△ 6
その他	3,882	3,287	△ 595	3,885	3,013	△ 872
合計	3,882	3,287	△ 595	4,085	3,207	△ 878

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めております。
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

②金銭の信託の時価情報等

開示の対象となる取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

開示の対象となる取引はありません。

(6) 預かり資産の状況

①投資信託残高（ファンドラップ含む）

該当する取引はありません。

②残高有り投資信託口座数

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円、件)

種 類		令和5年度				6年度			
		件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
生 命 系	終 身 共 済	21	147,989	4,784	28,140,070	36	142,514	4,666	26,505,881
	定期生命共済	4	49,000	28	292,100	1	5,000	29	296,120
	養老生命共済	11	33,050	1,417	7,472,975	10	30,800	1,162	6,203,558
	こども共済	9	11,500	639	1,249,700	8	20,800	593	1,149,600
	医 療 共 済	46	—	2,495	811,450	70	2,500	2,429	795,950
	が ん 共 済	6	—	416	67,000	6	—	401	64,000
	定期医療共済	—	—	120	58,000	—	—	112	55,500
	介 護 共 済	11	52,659	419	783,275	19	81,630	421	836,132
	認知症共済	11		36		2		37	
	生活障害共済	1		34		0		31	
	特定重度疾病共済	4		68		1		68	
	年 金 共 済	28	—	1,706	13,000	14	—	1,621	3,000
	建 物 更 生 共 済	209	2,466,300	5,025	52,921,727	277	2,798,400	4,807	50,646,147
合 計		352	2,748,999	16,548	90,559,597	436	3,060,844	15,784	85,406,289

(注) 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む、死亡保障を伴わない共済を記載するときの金額欄は斜線。））を表示しています。

2. J A共済は、農業協同組合法に基づき J Aと J A全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故がおきた場合に当 J Aが負う共済責任につきましては、 J A全共連がすべての共済責任を負うことになっています（短期共済も同様です）。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円、件)

種 類		令和5年度				6年度			
		件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
医 療 共 済		46	—	2,495	10,703	70	24	2,429	10,035
			5,289		79,920		7,196		87,430
が ん 共 済		6	28	416	2,432	6	29	401	2,352
定 期 医 療 共 済		—	—	120	596	—	—	112	558
合 計		52	28	3,031	13,731	76	53	2,942	12,945
			5,289		79,920		7,196		87,430

(注) 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を表示しています。

なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を表示しています。

2. 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円、件)

種 類	令和5年度				6年度			
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
介 護 共 済	11	58,058	419	1,107,968	19	112,545	421	1,182,194
認 知 症 共 済	11	16,600	36	69,700	2	2,500	37	67,200
生活障害共済(一時金型)	1	500	31	217,700	—	—	28	203,300
生活障害共済(定期年金型)	—	—	3	3,200	—	—	3	3,200
特定重度疾病共済	4	5,000	68	70,200	1	500	68	69,700
合 計	27	80,158	557	1,468,768	22	115,545	557	1,525,594

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円、件)

種 類	令和5年度				6年度			
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
年 金 開 始 前	28	20,268	1,270	833,918	14	13,780	1,200	784,690
年 金 開 始 後	—	—	436	257,589	—	—	421	243,720
合 計	28	20,268	1,706	1,091,508	14	13,780	1,621	1,028,410

(注) 金額は、年金年額を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円、件)

種 類	令和5年度		6年度	
	件 数	契 約 高	件 数	契 約 高
火 災 共 済	929	9,961,390	944	10,122,710
自 動 車 共 済	6,412		6,433	
傷 害 共 済	11,292	61,147,600	11,856	62,176,300
団体定期生命共済	—	—	—	—
定額定期生命共済	—	—	—	—
賠償責任共済	220		246	
自 賠 責 共 済	1,974		1,945	
計	20,827		21,424	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を表示しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

①受託購買品

該当ありません。

②買取購買品

(単位：百万円)

種 類		取 扱 高	
		令和 5 年度	6 年度
生 産 資 材	肥 料	97	77
	農 薬	85	75
	生 産 資 材	60	61
	種 苗	52	50
	家 畜 ・ 畜 産 資 材	108	34
	飼 料	353	302
	農 業 機 械	56	48
	小 計	815	651
生 活 物 資	食 品	14	17
	食 材	17	17
	耐 久 消 費 財	47	3
	日 用 保 健 雑 貨	3	20
	施 設	36	37
	自 動 車	19	24
	家 庭 燃 料	49	52
	ア シ ス ト ホ ー ル	72	61
	小 計	261	233
合 計		1, 076	884

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

(単位：百万円)

種 類	令和5年度	6年度
	取扱高	取扱高
米	39	35
麦	7	4
豆 ・ 雑 穀	7	9
野 菜	338	363
果 実	40	50
花 き ・ 花 木	3	3
畜 産 物	929	897
药 蕨	214	115
蘭	3	2
直 売 所	256	244
合 計	1,841	1,727

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

②買取販売品

該当ありません。

(3) 保管事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和5年度	6年度
収 益	保 管 料	1	1
	荷 役 料	-	-
	保 管 雑 収 入	0	0
	計	1	1
費 用	保 管 材 料 費	-	-
	保 管 労 務 費	-	-
	保 管 雑 費	0	0
	計	0	0
差 引		1	1

(4) 利用事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収 益	育 苗 セ ン タ ー	8	8
	パッケージセンター	9	11
	カントリーエレベーター	20	17
	アシストホール	57	51
	リ ー ス	1	1
	営 農 セ ン タ ー	3	3
	梅 選 果 場	0	0
	計	101	93
費 用	育 苗 セ ン タ ー	4	4
	パッケージセンター	5	8
	カントリーエレベーター	2	2
	アシストホール	20	18
	リ ー ス	0	1
	営 農 セ ン タ ー	2	2
	梅 選 果 場	1	1
	計	34	38
差 引		67	55

(5) 指導事業収支内訳

(単位：百万円)

項 目		令和5年度	6年度
収 入	賦 課 金	2	2
	指 導 事 業 補 助 金	10	27
	そ の 他 の 収 益	1	1
	計	13	30
支 出	営 農 改 善 費	13	29
	組 織 活 動 費	3	4
	教 育 広 報 費	2	2
	計	19	36
差 引		△ 6	△ 5

IV 経営諸指標

1. 利 益 率

(単位：％、ポイント)

項 目	令和5年度	令和6年度	増 減
総資産経常利益率	0.19	0.12	△ 0.07
資本経常利益率	3.54	2.13	△ 1.41
総資産当期純利益率	0.32	0.10	△ 0.22
資本当期純利益率	5.95	1.71	△ 4.24

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％、ポイント)

項 目		令和5年度	令和6年度	増 減
貯 貸 率	期 末	11.05	9.94	△ 1.11
	期中平均	11.27	10.69	△ 0.58
貯 証 率	期 末	9.32	7.98	△ 1
	期中平均	9.08	9.83	0.75

(注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	令和5年度		令和6年度	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,736,266		2,748,839	
うち、出資金及び資本準備金の額	755,968		732,241	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	2,013,840		2,057,540	
うち、外部流出予定額 (△)	△ 3,628		0	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 29,914		△ 40,990	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	100		198	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	100		198	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	0		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	2,736,366		2,749,037	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,586		1,335	
うち、のれんに係るものの額	0		0	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,586		1,335	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0		0	
適格引当金不足額	0		0	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0		0	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0		0	
前払年金費用の額	46,891		46,600	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0		0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0		0	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0		0	
特定項目に係る10%基準超過額	0		0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0		0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0		0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0		0	
特定項目に係る15%基準超過額	0		0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0		0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0		0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0		0	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	48,478		47,936	

(単位：千円)

項 目	令和5年度		令和6年度	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	2,687,888		2,701,101	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	15,293,059		14,696,310	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	0		0	
うち、他の金融機関等向けのエクスポージャー	0		0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0		—	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
CVAリスク相当額を8％で除して得た額	0		0	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額	1,178,145		1,129,611	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	16,471,204		15,825,921	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	16.31%		17.06%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては、標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和5年度			令和6年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	158,255	0	0	201,291	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,446,515	0	0	1,786,939	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	2,244,569	0	0	2,528,081	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機関向け	172,320	20,036	20,036	200,358	20,035	20,035
我が国の政府関係機関向け	403,653	49,163	0	492,063	49,206	0
地方三公社向け	172,672	40,096	20,046	200,479	40,095	20,045
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	30,372,305	6,074,461	6,074,461	31,178,638	6,235,727	6,235,727
法人等向け	88,589	20,055	20,055	100,277	20,055	0
中小企業等向け及び個人向け	104,318	78,239	52,175	94,777	71,082	48,002
抵当権付住宅ローン	3,324	1,163	664	2,567	898	513
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	457	0	0	1,332	1,513	65
取立未済手形	2,876	575	575	5,162	1,032	1,032
信用保証協会等保証付	2,123,030	212,303	208,642	1,941,875	194,187	190,676
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	310,793	310,793	310,793	310,843	310,843	310,843
(うち出資等のエクスポージャー)	310,793	310,793	310,793	310,843	310,843	310,843
(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
上記以外	4,577,269	8,800,310	8,184,911	4,431,717	8,462,367	7,869,367
(うち他の金融機関等の対象資本等 調達手段のうち対象普通出資当及び その他外部TLAC関連調達手段に該当 するもの以外のものに係るエク スポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち農林中央金庫または農業協同 組合連合会の対象資本調達手段に係 るエクスポージャー)	2,815,360	7,038,400	7,038,400	2,687,100	6,717,750	6,717,750
(うち特定項目のうち調整項目に参 入されない部分に係るエクスポ ージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち総株主等の議決権の百分の十 を超える議決権を保有している他の 金融機関等に係るその他外部TLAC関 連調達手段に関するエクスポ ージャー)	0	0	0	0	0	0

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和5年度			令和6年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
(うち上記以外のエクスポージャー)	1,761,909	1,761,909	1,146,510	1,744,617	1,744,617	1,151,617
証券化	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち非STC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
(うちルックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
(うちマンドレート方式)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式250%)	0	0	0	0	0	0
(うち蓋然性方式400%)	0	0	0	0	0	0
(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	0	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	44,333,566	16,028,319	15,293,059	43,476,405	15,407,046	14,696,310
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・セットの額)	44,333,566	16,028,319	15,293,059	43,476,405	15,407,046	14,696,310
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	
	1,178,145	47,125		1,129,611	45,184	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 c	所要自己資本額 $d=c \times 4\%$		リスク・アセット等(分母)計 c	所要自己資本額 $d=c \times 4\%$	
	16,471,204	658,848		15,825,921	633,036	

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接生産参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷8%

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバルレーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

項 目		令和 5 年度				令和 6 年度			
		信用リスクに				信用リスクに			
		関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポージャー	関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポージャー
法人	農 業	178,287	178,287	0	0	156,886	156,886	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	493,853	0	493,853	0	494,157	0	494,157	0
	金融・保険業	33,006,484	370,260	198,314	0	31,350,925	0	198,433	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	4,432,789	1,604,519	3,198,530	0	4,615,609	1,216,013	3,399,596	0
	上記以外	19,082	19,082	0	0	13,072	0	0	0
個 人		2,831,911	2,831,453	0	457	2,635,915	2,602,720	0	0
その他		3,018,388	0	0	0	4,211,537	0	0	0
業種別残高計		43,980,797	5,003,601	3,890,697	457	43,478,105	3,975,619	4,092,187	0
残存期間別	1年以下	32,495,067	38,074	0		31,223,092	57,526		
	1年超3年以下	170,399	170,399	0		102,276	102,276		
	3年超5年以下	188,040	188,040	0		123,761	123,761		
	5年超7年以下	1,088,276	1,088,276	0		1,034,528	1,034,528	0	
	7年超10年以下	506,647	396,513	110,134		707,678	296,902	410,775	
	10年超	6,450,995	2,670,432	3,780,563		5,968,920	2,287,508	3,681,411	
	期限の定めのないもの	3,982,300	63,523	0		4,317,848	105,090	0	
	残存期間別残高計	44,881,724	4,615,257	3,890,697		43,478,105	4,007,594	4,092,187	

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項 目			令和 5 年度					令和 6 年度						
			期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
					目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金			92	110	-	92	110		110	213	-	110	213	
個別貸倒引当金			662	457	-	662	457		457	1,700	-	457	1,700	
法人	農 業		0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	林 業		0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	水産業		0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	製造業		0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	鉱 業		0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	建設・不動産業		0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業		0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	運輸・通信業		0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	金融・保険業		0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業		0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	上記以外		0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
個 人			754	567	-	754	567	-	567	1,913	-	567	1,913	-
業種別計			754	567	-	754	567	-	567	1,913	-	567	1,913	-

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

項 目		令和5年度			令和6年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果勘案 後残高	リスク・ウェイト0%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト10%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト20%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト35%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト50%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト75%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト100%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト150%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト250%	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト1250%		0	0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0	0

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出においてエクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和５年度		令和６年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	491,637	-	492,063
地方三公社向け	-	100,251	-	100,249
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	100,279	-	100,277
中小企業等向け及び個人向け	4,608	-	3,531	-
抵当権住宅ローン	-	3,323	-	2,567
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
上記以外	-	769,222	-	741,249
合 計	4,608	1,464,713	3,531	1,436,405

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを系統及び系統外出資として管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	令和５年度		令和６年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	2,755,893	2,755,893	2,997,943	2,997,943
合 計	2,755,893	2,755,893	2,997,943	2,997,943

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和５年度			令和６年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和５年度		令和６年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会等にて、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

・当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定額貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローを含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

②金利リスクに関する事項

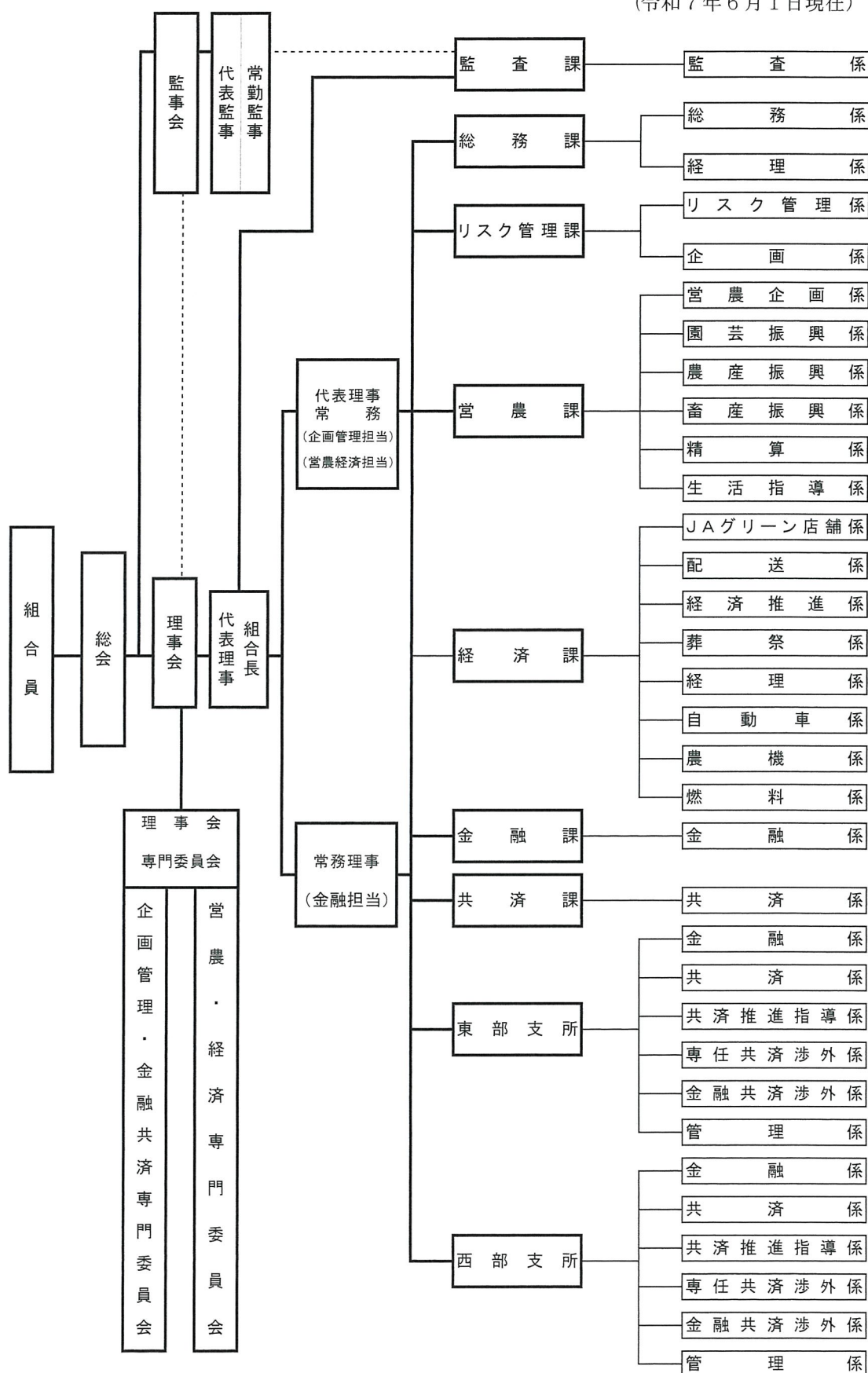
(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	341	431	38	44
2	下方平行シフト	0	0	0	0
3	スティープ化	391	486		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	70	64		
7	最大化	391	486	38	44
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,701		2,687	

【JAの概要】

1. 組織機構図

(令和7年6月1日現在)



2. 役員一覧

(令和7年6月1日現在)

役 職 名	氏 名	常・非常勤の別	代表権の有無	備 考
組 合 長	戸 塚 勉	常勤	有	
常務理事	佐 藤 茂	常勤	有	企画管理担当 営農経済担当 (実践的能力者)
常務理事	白 井 仁 美	常勤	無	金融担当 (実践的能力者)
理 事	土 屋 玲 子	非常勤	無	
〃	萩 原 寛 子	非常勤	無	
〃	中 島 陽 一	非常勤	無	
〃	高 橋 政 一	非常勤	無	
〃	佐 藤 古 白	非常勤	無	
〃	白 石 哲	非常勤	無	
〃	眞 砂 幸 光	非常勤	無	
〃	上 原 康 次	非常勤	無	
〃	三 上 弘	非常勤	無	
〃	柳 沢 今 朝 孝	非常勤	無	
〃	金 井 亮	非常勤	無	
〃	伏 田 再 子	非常勤	無	
代 表 監 事	須 藤 邦 彦	非常勤	—	
常 勤 監 事	有 阪 保 彦	常勤	—	
監 事	武 井 成 人	非常勤	—	
〃	猿 谷 克 宏	非常勤	—	員外監事

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人(7年6月現在)

所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE 田町 14階

4. 組合員数

(単位：人、団体)

資 格 区 分		5 年 度	6 年 度	増 減
正組合員	個 人	1,984	1,883	△ 101
	法人 農事組合法人	6	5	△ 1
	その他の法人	17	18	1
准組合員	個 人	2,619	2,553	△ 66
	農業協同組合	0	0	0
	農事組合法人	1	1	0
	その他の団体	6	6	0
合 計		4,633	4,466	△ 167

5. 組合員組織

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数
農 事 支 部	
青 壮 年 部	16 人
女 性 部	115 人
酪 農 部	5 人
肉 用 牛 部 会	9 人
養 豚 部	5 人
園 芸 部 会	93 人
蒔 蒔 部 会	30 人
養 蚕 振 興 協 議 会	6 人
う め 部 会	52 人
ね ぎ 部 会	191 人
ナ ス 部 会	58 人
A コ ー プ 松 井 田 店 直 売 組 合	38 人
ク イ ー ン ズ 伊 勢 丹 直 売 会	22 人
農 業 青 色 申 告 会	116 人
年 金 友 の 会	1,935 人

当組合の組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません

7. 地区一覧

群馬県安中市全域	安中、原市、磯部、東横野、碓東、秋間、後閑
	松井田、白井、坂本、西横野、九十九、細野

8. 店舗一覧

(令和7年6月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD・ATM 設置台数
本所	安中市原市634	027 (382) 1131	一 台
東部支所	安中市原市634	027 (382) 3501	2 台
西部支所	安中市 松井田町松井田786-5	027 (393) 1118	1 台

店舗外CD・ATMはありません。

9. 沿革・歩み

昭和40年 4月15日 安中市農業協同組合設立 市内7農協合併
 昭和47年 6月 1日 安中市農業協同組合 板鼻農協吸収合併
 昭和49年 9月 2日 松井田町農業協同組合設立 町内6農協合併
 平成 5年 3月 1日 碓氷安中農業協同組合設立 安中市農協と松井田町農協合併
 平成 5年 4月23日 JA碓氷安中旅行センター業務開始 旅行業代理店業登録
 平成 5年 6月30日 宅地建物取引業開始
 平成 6年 3月 1日 両替業務開始
 平成 6年 6月15日 カントリーエレベーター操業開始
 平成 6年 9月14日 国債等窓口販売業務開始
 平成 6年10月31日 農産物処理加工施設操業開始
 平成 8年 7月27日 焼肉レストラン「楽楽苑」開店
 平成12年 3月 9日 Aコープ安中店・JAグリーン碓氷安中店開店
 平成15年 2月 5日 アシストホール碓氷安中竣工式
 平成17年12月 1日 支所機能再編 東西2支所化
 平成24年10月 1日 パッケージセンター稼働
 平成26年 8月 1日 農産物直売所「まゆっ娘」開店
 令和 元年 5月30日 会計監査人に「みのり監査法人」を選任